

A	B	C	D	E	F	G	H	I	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z
1	r7物価_3.2																							
2		都道府県区分	【11_埼玉県】													電話番号	048-736-1118	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	-					
3		地方公共団体名(コード有り)	11214_埼玉県春日部市													メールアドレス	seisaku@city.kasukabe.lg.jp	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	475,630					
4		都道府県・市町村コード(5桁)	11214															令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	50,702					
5		担当部局課名	総合政策部 政策企画課															令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(交付支援サービス分) 交付限度額④	-					
6		担当者氏名	照井 和枝																					
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
13																								
14																								
15																								
16																								
17																								
18																								
19																								
20																								
21																								
22																								
23																								
24																								
25																								
26																								
27																								
28																								
29																								
30																								
31																								
32																								
33																								
34																								
35																								
36																								
37																								
38																								
39																								
40																								
41																								
42																								
43																								
44																								
45																								
46																								
47																								
48																								
49																								
50																								
51																								
52																								
53																								
54																								
55																								
56																								
57																								
58																								
59																								
60																								
61																								
62																								
63																								
64																								
65																								
66																								
67																								
68																								
69																								
70																								
71																								
72																								
73																								
74																								
75																								
76																								
77																								
78																								
79																								
80																								
81																								
82																								
83																								
84																								
85																								
86																								
87																								
88																								
89																								
90																								
91																								
92																								
93																								
94																								
95																								
96																								
97																								
98																								
99																								
100																								
101																								
102																								
103																								
104																								
105																								
106																								
107																								
108																								
109																								

No.	国 の予算 年度	特 殊	地 方 獨 立 事 業	エネル ギー・食料 品価高騰の 影響を受ける ことの分か た生活者等 に係る事 業の効率化 直接及ぶ	臨時措置であ ることの分か た事業名稱として いる	交付対象事業の名称	経済対策等との関 係	対象外経費 金を先当し ていない	※R7補正推奨事業メニュー に臨時交付 金を先当して いる場合は、①～④列に追加で選択してください。 ①～④列に追加で選択してください。	総事業費	支 付 対 象 經 費	B						
												B1	B2	B3	B4	B5		
										合計	2,082,671	1,928,535	-	558,150	50,702	-	76,094	1,243,589
1	R6補正	低所得	○ ○ ○	定額減税調整給付金(不足額給付)	II. 物価高の克服	○ -				608,852	608,852	-	558,150	50,702	-	-		
2	(デジタル庁) 給付支援サービス (R6補正)									-	-							
3	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 (家計急変への横出し等・R6補正)									-	-							
4	事務費 (上乗せ・横出し)									-	-							
5	R7補正	推薦事業	○ ○ ○	プレミアム付商品券発行事業 (物価高騰対策)	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	④消費下支 え等を通じた 生活者支援		673,000	559,622						559,622	
6	R7_予備	推薦事業	○ ○ ○	学校給食費支援事業(追加 分)	米国閑賃措置	○	②エネルギー・ 食料品の物 価高騰に伴う 子育て世帯 支援			110,467	76,094					76,094		
7	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	デジタル地域通販支援事業 (物価高騰対策)	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	④消費下支 え等を通じた 生活者支援		89,000	89,000						89,000	
8	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	学校給食費支援事業(物価 高騰対策)	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	③物価高騰 に伴う子育て 世帯支援		268,091	268,091						268,091	
9	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	防犯対策機器購入補助事業 (物価高騰対策)	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	④消費下支 え等を通じた 生活者支援			10,165	10,165						10,165	
10	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	自治会活動支援給付金(物 価高騰対策)	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	④消費下支 え等を通じた 生活者支援			11,901	11,901						11,901	
11	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	緊急経済対策住宅リフォーム 助成事業	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	④消費下支 え等を通じた 生活者支援			5,000	5,000						5,000	
12	R7_補正	推薦事業	○ ○ ○	障害福祉サービス等事業所 物価高騰対策支援事業	I. 生活の安全保 障・物価高への対 応	○	⑦医療・介 護・保育施 設・学校施 設・公衆浴場 等に対する 物価高騰対 策支援			17,860	17,860						17,860	

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

	令和7年度既配分額 国のR7予算費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額(6)	76.09
	令和7年度既配分額 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額(6)	

	今回配分予定額 国のR7予算費(推奨事業メニュー一分) 付与限度額(6)	
in	【削除】今回配分予定額 国のR7補正分(推奨事業メニュー一分) 付与限度額(6)	1,243,58

	国のR7予備費分(推奨事業事務一分) 交付限度額⑤	76,09
15	小計 配分予定額計 (R7予備費分)	76,09
16		

	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）	1,243,58
18	小計 配分予定額計 (R7経済策分)	1,243,58
19		

11
12
13
14

配分予定額計

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①(令和6年度本省継越分)		—	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年9月27日通知分)	76,094
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和6年度本省継越分)		29,540	小計 交付限度額(R7予備費分)	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年1月18日通知分)		195,760		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年9月調査での追加分) ※該当団体のみ		—	国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥(令和7年12月16日通知分)	1,881,038
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年12月2日通知分)		250,330	(うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分)	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)		—	小計 交付限度額(R7経済対策分)	739,090
国のR6補正額分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)		82,520		
小計 交付限度額②		558,150	R7経済対策等にかかる本省継越希望額記載欄 (調整用) 本省継越希望額 (R7補正)により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額 (交付限度額⑥を上限とする)	637,449
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和6年度本省継越分)		21,135		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年1月18日通知分)		16,317		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年9月調査での追加分) ※該当団体のみ		—		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年12月2日通知分)		13,250	※記載は不要	
国のR6補正等(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(今回追加分)		8,301		
小計 交付限度額③		59,003	推奨事業メニューの本省継越希望額の調整欄	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和6年度本省継越分)		—	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額⑥	1,243,589
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年9月通知分)		—	※【調整前】本省継越額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑥	637,449
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年12月通知分)		—	本省継越の追加希望額 手動入力分 (調整用)	—
小計 交付限度額④		—	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	—
小計 交付限度額(R6経済対策分)		617,153		

V	Z	A.A.	A.B.	A.C.	A.D.	A.E.	A.F.	A.G.	A.H.	A.I.	A.J.	A.K.	A.L.	A.M.	A.N.	A.O.	A.P.	A.Q.
21	C	※参考 事業の概要((1)(2)(3)(4)を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算概算(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	特定事業者等 支援	個人を対象と した給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援地方交付金が活用されている旨 の明記	備考1 (重点支援地方 交付金の追加を踏 まえた各省庁の通 知の発出状況に定義 されている対象分野)	備考1のサブカテゴリー M-0例を記入している場合のみ	【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分 野」「中小企業・小 規模事業者の責上 げ環境整備」における 対象分野	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等 ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考5	自治体での予算区分	
22	154,136	①物価高が続く中低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金額 令和6年度住民税均等割税課税世帯 25,352世帯×30千円、子ども加算 2,510人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 34,695人。(657,390千円) のうちR7計画分 事務費の内訳 1,702千円 ③公用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(25,352世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(34,695人)	-	O	-	R7.1		R7.12	対象世帯に対して令和7年8月までに支 給を開始する	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連 しない				ホームページ、広報誌等		R6補正(地)	
23																		
24																		
25																		
26																		
27	113,378	173,000	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と、消費の下支えを通じた市内経済の活性化やチャレンジ済みの普及・利用促進を図ることを目的に、プレミアム電子商品券を発行する。 ②委託販売分(50%) ③プレミアム券分(50%)×200万セット=500,000千円(1セット5,000円で販売) ④取扱加盟店:市内店舗、市外店舗、春日部市内に在住する者(教職員分を除く)	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	取扱加盟店数 500件	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	プレミアム商品券 プレミアム商品券			商品券等に使用期限を設ける	市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	R7補正(地)	
28	34,373	①目的:効率・食料費等の物価高騰の影響を受ける中、小中学生の保護者の給食費負担を軽減することで、子育て世帯への支援を図ること。 ②交付金を充当する経費内容 小・中学校等生徒の給食費の减免に係る費用、及び、学校給食費相場の差額分(対象数・単価等) ③積算概算(対象数・単価等) △給食費負担軽減策(2ヶ月無償) 102,289千円 ※生保、就学援助等の既援助者及び未受食者(1)を除く 春日部域小学生 6,110人 × 月額5,400円 × 2ヶ月 = 5,054,800円 春日部域中学生 4,492人 × 月額5,400円 × 2ヶ月 = 5,051,640円 庄和地域小学生 1,340人 × 4,100円 × 2ヶ月 = 10,988,000円 庄和地域中学生 802人 × 4,800円 × 2ヶ月 = 7,699,200円 イ 給食費負担額助成金(2ヶ月) 2,178千円 ※アレルギー等で飲食できない児童生徒 対象者数 36人 × 4,100円 × 5,106円 × 2ヶ月 = 2,177,200円 ④対象者(交付対象者・対象施設等):春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校に通う児童生徒(教職員分を除く)	-	-	-	R7.9		R8.1	対象者の満足度 100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食				市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	R7補正(地)		
29	2,000	①食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の生活支援と、消費の下支えを通じた市内経済の活性化やチャレンジ済みの普及に、ふじらわいポイントの加盟店でお買物をした際に、購入金額に応じて付与されるポイント(通常より多く)を貰うものです。 ②委託販売分(50%) ③110円のお買物につき、通常1Pの付与(市負担2P) ④1人あたり付与上限:4,500P ⑤1人あたり付与上限:3,500P×2,000人=87,000千円 ⑥取扱加盟店:市内店舗	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	付与ポイント 45,000,000P	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	地域ポイント 地域ポイント			商品券等に使用期限を設ける	市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	R7補正(地)		
30		①食材費等の価格が高騰する中、小中学生の保護者の給食費負担を軽減することで、子育て世帯への支援を図ること。 ②給食室における衛材料費 ③ア 給食室の公費負担基準額を超える分の物価高騰分支援(年間) 18,075千円 ※全児童 春日部域小学生 7,419人 × 月額5,400円 - 公費負担額5,200円) × 11月 = 16,321,800円 庄和地域小学生 4,492人 × 月額5,400円 - 公費負担額5,200円) × 11月 = 1,753,400円 イ 給食室の物価高騰分支援(年間) 62,730千円 ※全児童 春日部域中学生 4,097人 × 月額1,000円(食70円) × 11月 = 49,573,700円 庄和地域中学生 920人 × 月額1,300円(食80円) × 11月 = 13,156,000円 ウ 給食費負担軽減策(6ヶ月無償) 130,18千円 ※生保、就学援助等の既援助者及び未受食者(2)を除く 春日部域小学生 4,491人 × 月額1,00円 = 17,783,700円 × 6ヶ月 = 106,702,200円 庄和地域中学生 820人 × 4,800円 = 3,936,000円 × 6ヶ月 = 23,616,000円 ※アレルギー等で飲食できない児童生徒 小学生対象者 130,18千円 × 5,300円 = 690,000円 × 11ヶ月 = 7,689,000円 中学生対象者 90人 × 月額1,00円 ~ 4,800円 = 3,336,000円 才 給食室の物価高騰分支援(令和7年度分10月~3月) 45,943千円(既存事業) 春日部域小学生 7,890人 × 3,000円(100食30円)=23,70,000円 庄和地域小学生 1,659人 × 4,000円(100食40円)=6,636,000円 春日部域中学生 4,179人 × 3,000円(100食30円)=12,537,000円 庄和地域中学生 925人 × 4,000円(100食40円)=3,700,000円 ④春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校に通う児童生徒(教職員分を除く)	-	-	-	R7.9	R7.10	R8.3	対象者の満足度 100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食 給食			市公式HP、全保護者にチラシを配布	R7補正(地)			
31	165	①物価高騰の理由が負担が増加した市民の防犯対策機器の購入費を支援する ②防犯対策物品購入費 品目:家庭用セキュリティ等屋外照明天具、センサーフィアーム、家庭用防犯フィルム、補助錠 ③500世帯 × 上限2,000世帯 = 10,000,000円 補助料:110円 × 回×500世帯 = 165,000円 ④市民	-	-	-	R8.3	R8.3	R8.3	申請件数 500件	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	防犯対策				市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	R7補正(地)		
32	109	①物価高騰の影響を受けている各自治会に対して給付金を支給し、自治会活動の活性化を図るもの ②役務費:109千円 補助金及び交付:11,792円 ③自治会活動支援付金地元割額:193自治会×30,000円=5,940千円(令和7年度実績) 世帯割額:58,511世帯×100円=582,450円(R7.3時点) ④春日部市自治会連合会に加盟する98自治会及び58,511世帯 合計:109,792千円	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	給付金交付率 100%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連 しない			市公式ホームページや広報紙のほか、当該団体の会議において周知する。	R7補正(地)			
33		①小中学生・児童料金等の物価高騰の影響を受けている市長に対し、経済的に支援することを目的として、市内公民のためのホームに対する工事費。 ②住宅リノベーションに対する工事費。 ③助成金 1件につき、最大100,000円 ④支給条件 工事費が20万円以上の施工業者が行なうリフォーム工事。 市内在住者が施1.1%、市外業者が施工5%	-	-	-	R8.3	R8.3	R8.3	給付金交付率 100%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連 しない			市公式ホームページ、市広報誌に掲載	R7補正(地)			
34	940	光熱費等の高騰分に係る経済的な負担分の支援 ①水道料金等の物価高騰の影響を受けている市長に対し、運営経費の増加が見込まれる障害福祉サービス等事業所の光熱費等の高騰分に係る経費を、助成金を交付するものです。 ②助成金、障害福祉事務補助ハイキット、旅費、郵便料 ③障害者通所事業所(食事加算あり) 事業所あたり 66,000円×26事業所=1,716,000円 障害者通所事業所(食事加算あり) 事業所あたり 12,000円×26事業所=378,000円 グループホーム 11,000円×26事業所=286,000円 介護老人保健施設事業所(食事加算なし) 事業所あたり 36,000円×13事業所=468,000円 障害児通所事業所(食事加算なし) 事業所あたり 36,000円×40事業所=1,728,000円 障害児通所事業所(食事加算あり) 事業所あたり 96,000円×1事業所=96,000円 介護老人保健施設事業所(食事加算あり) 事業所あたり 36,000円×19事業所=684,000円 1事業所あたり 66,000円×1事業所=66,000円 バーチャル会計年度職員報酬 (@133円×7時間×30日×3名=841,680円) 費用弁済料(バーチャル会計年度) 日額350円×30日×3名=31,500円 郵便料(バーチャル会計年度) 110円×600通=66,000円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 障害者通所事業所、グループホーム、居宅介護、訪問介護事業所、障害児通所事業所、地域活動支援センター、相談支援事業所 合計 1786万0000円	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	給付率 100%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等			市公式ホームページで周知、対象事業者あて通知	R7補正(地)			

V	Z	A:A	A:B	A:C	A:D	A:E	A:F	A:G	A:H	A:I	A:J	A:K	A:L	A:M	A:N	A:O	A:P	A:Q	A:R
21	C	※参考	事業の概要(①)②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	備考1のサブカテゴリーM-0列を記入している場合のみ	【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の責上げ環境整備」における新分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考5	自治体での予算区分	
22	その他 (一般財源や補助対象外経費等)	総事業費に係る 事務費	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
23	-	-	①介護事業所の運営継続を支援するため、電気・ガス・食料品・消耗品等の高騰分について、施設設置者へ支援を行います。 ②助成金 ③介護事業所への助成金 87,096千円 ④介護事業所×120件×0.75%人 ⑤料金系 132,000円×14事業所 ⑥助成金 48,000円×182事業所 ⑦市内介護事業所 389事業所	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	対象事業者への給付率 100%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等	-	-	-	-	市公式ホームページ	-	R7補正(地)
24	6,385	-	光熱費等の高騰分に係る経費3か月分の支援 ①食料費・価格の基準分の支援及びエネルギー価格(LPGガス)の高騰分の支援により、施設の運営の安定化に寄与します。 ②光熱費としてLPGガス、及び食料費(埼玉県事業に準じる) ③次に示すとおり、各施設ごとに運営経費事業(県:1/2、市:1/2) LPGガス料金負担経費補助事業控除額:3,200円/1施設あたり(25施設) 1,821人×120円=3,200円×25施設=151,160円 ※各施設で計算し、マイナスになる場合は0円とする。 食料費:3,400円×120人=360,000円 最終的な補助基準額から公定価格における運営継続支援臨時加算(3か月分)を控除 控除額:保育所・認定こども園・新制度幼稚園 25,000円/1施設あたり(30施設) 小規模保育園 12,500円/1施設あたり(11施設) 認可外保育施設 0円/1施設あたり(18施設) 25,000円×30施設=1,500円×11施設=887,500円 4,59施設×3,70人 合計 1,638万7000円	-	-	-	R8.1	R8.1	R8.3	全対象施設への交付 59施設	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等	-	-	-	-	市公式ホームページ	-	R7補正(地)
25	1,422	-	①物価やエネルギー価格の高騰により経済的に影響を受けている農業経営者に対し、肥料・農薬・燃料の購入費用の負担軽減を図るため、購入量に応じた助成金を交付することにより、経営の安定化と生産性の向上を図ります。 ②助成対象:人件費、需用費、役務費 ③積算根拠(対象年、単価等) 令和2年と比較した物価上昇分として、肥料は購入費の3/10、農薬は購入費の15/100、A重油は22円/L、灯油は18円/L、ロイソンガスは21円/kgを給付単価とします。 肥料(農業機械運搬費含む) 100kg×30件=3,000kg 上限200kg 125kg×30件×補助率3/10×841円=3,153円 350kg×30件×補助率3/10×160件=16,000円 750kg×30件×補助率3/10×138件=27,000円 農業(農業収入の6%が農業購入費と仮定、上限50千円) 75千円×補助率3/10×138件=27,000円 75千円×補助率15/100×84件=12,600円 22円/L×補助率3/10×138件=6,900円 450千円×補助率5/100×138件=6,900円 燃料 A重油 300,000円 × 22円 = 6,600円 灯油 35,000円 × 18円 = 630円 プロパンガス 6,000kg × 21円 = 126千円 助成金計 104,695千円(A) 事務費(人件費等) 郵送料32千円、消耗品27千円)計 1,422千円(B) (A+B)=106,117千円 ④経営面積100ha以上で、市内に住戸(法人にあつては、主たる事業所の所在地)を有する農業経営者。燃料費助成対象は、前記に加え施設園芸又は畜産の農業経営者。	-	-	-	R8.1	R8.3	R8.3	支援者満足度 70%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野	-	-	-	-	全般先農家への案内通知、市公式HP、市広報紙、農業関係団体と連携したチラシの配布、農業関係機関紙への掲載、各種会議等での周知、窓口でのチラシ記載。	-	R7補正(地)
26	50	-	①物価高騰の影響を受け、維持・継続が困難な状況にある商店街を支援することで、地域経済の活性化を図るもの。 ②応援給付金 8,800千円 事務費 50千円 ③運送料分 100円×31件+会員駆削 5千円×900件=7,600千円 事務費(郵便料等) 50千円 ④市内商店街、商店街連合会 合計 885万円	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	支援策満足度 70%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない	-	-	-	-	市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	-	R7補正(地)
27	3,000	-	①春日商工会議所及び市商工会の会員(市内事業者)へ応援金を給付することで、物価高騰などの影響を受けている市内事業者を支援する。 ②応援給付金 ③市内商店街商工会議所及び市商工会登録事業所 約4,000事業所 1事業者あたり10,000円 事務費 300万円 合計 4300万円	-	-	-	R8.2	R8.3	R8.3	対象事業所への給付金交付率 100%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない	-	-	-	-	市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	-	R7補正(地)
28	2,500	-	①原油価格の高騰に伴い、厳しい状況下にある市内の運送業者の事業継続及び地域物流の維持を図る。 ②助成金 28,000千円 事務費 2,500千円 ③助成金: 貨物自動車・貨物船自動車 20,000円×1,400台=28,000千円 事務費: 事務費・通信運賃・消耗品等 2,500千円 ④市内に運送業を営む中小企業・個人事業者(市内に本社機能を有する事業所が対象)合計 30 50万円	-	-	-	R8.3	R8.3	R8.3	支援策満足度 75%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	運輸交通・物流・観光事業者	-	-	-	-	市公式ホームページ、市広報紙、市公式SNS	-	R7補正(地)